

## 里山の原風景を未来へつなぐ

～横倉地区棚田の維持による地域づくり～

秋田県藤里町 菊池 洋吾



### 1. はじめに

藤里町は、秋田県の北部に位置し、総面積のうち森林面積が 85%を占める自然豊かな町である。また、青森県との県境一帯は標高 1,000mを超える山並みが連なり、県境にまたがるように白神山地世界遺産地域（写真 1）が広がり、秋田県側では唯一遺産地域を保有する。

主産業は、農林業であり、近年は「白神ラム」や「白神リンドウ」等の生産に力を入れ、白神ブランドの確立を目指している。

平成 29 年 4 月 1 日現在の人口は 3,444 人で 10 年前と比較すると 800 人程度減少しており、人口減少に歯止めがかからない状況である。藤里町は人口減少の著しい秋田県の中でも特に人口減少率が高いため町では、人口減少対策に取り組んでいる。



写真 1 白神山地世界遺産地域

農村では都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、農業就業者が高齢化、減少するとともに、集落を構成する人口も減少している。高齢者の離職による農地の荒廃や、担い手不足等による生産基盤の脆弱化の進行は、中山間地域において顕著に見られる。

町の中山間地域にある横倉地区棚田も高齢化や人口減少による担い手不足や棚田の荒廃が懸念されている。白神山麓の中腹に位置する横倉地区は、里山では珍しく稜線にブナ林が続き、広葉樹の樹種も多く、山からは清澄で豊富な湧き水が流れ出している。湧き水は農業用水としては水温が低く、米栽培においては不利だと言われているが、年間を通して 8℃～9℃で水温が一定しているため、ワサビの栽培、イワナの養殖やサケの孵化が行われている。周辺には外灯などの人工的な灯りがないため、満天の星空は美しく、夏には蛍が飛び交い棚田を賑わしている。春の新緑や秋の紅葉には自然散策が行われ、雪景色の棚田を鑑賞しながらのかんじきトレッキングでは、棚田を行き交う野生動物の足跡を見ることができる。横倉地区棚田は四季折々の自然が楽しめる桃源郷のような地域である。

本レポートでは、品種選定による収穫量の確保と収穫された米の地域内循環による棚田の維持を提言する。そして、町の最終目的安定的な人口推移を実現させるため、関係人口の増加を図る。棚田の維持を提言する理由を第 3 節でし、それを実現させるためには何が必要かを第 5 節で説明する。

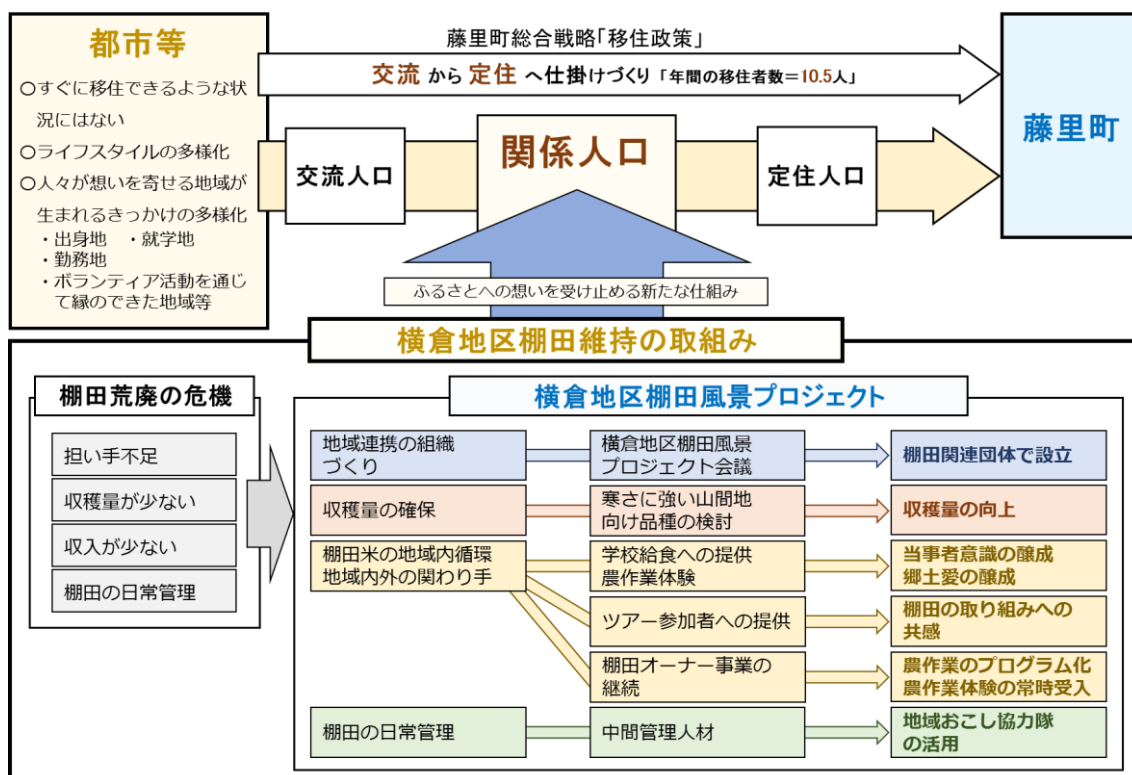


図 1 事業イメージ

2. 地域づくりに生かすための新たな移住と交流の流れ

人口減少や高齢化等が先行する地方においては、地域力を維持・強化するためには、多様な地域づくりの担い手の確保という観点からも、都市からの移住や交流等を通しての、人口の流動性を高くすることが重要であるとされている。

藤里町では総合戦略策定以降、人口を安定的に推移させることを主たる目的として、移住・定住の施策が実施されている。基本目標に「年間移住人数 10.5 人」を掲げ「交流から定住への仕掛けをつくる」こととしているが、地域おこし協力隊を含む数名の移住者は存在するものの、移住者が生まれる傾向にあるとはいえない状況である。

一方、都市部では農山漁村地域への移住してみたいという考えの高まりや、ライフスタイルの多様化による「田園回帰」の動きが見られる。しかしながら、都市部に仕事や生活の基盤を持つなど、移住への思いはあるものの実際に行動に移せる人は少ないようだ。また、居住地以外にも、出身地、就学地や勤務地のほか、ボランティア活動を通じて縁のできた地域等、移住以外の関わりを求める者も一定数存在しており、人々が想いを寄せる地域が生まれるきっかけも多様化している。特に東日本大震災以降、このような第2の「ふるさと」ともいうべき、特定の地域に対する想いを行動に移し、想いを寄せる地域に貢献するため、資金や知恵、労力を提供する取組が積極的に行われ始めている。

こうした「ふるさと」との様々な関わりを地域づくりにつなげていくためには、多様な立場で地域との関わりを持つ者の役割を認識しつつ、都市部等のビジネスパーソンを含め、

地域外の人材を巻き込むことで、地域に新しい変化を生み出していくための活躍の基盤を作っていくことが求められている。

このように「ふるさと」との関わりが多様化していること等も踏まえると、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様な関わり方をする「関係人口」に着目することが必要になってくる。町の移住政策においても、これまでの「交流から定住」の間に、関係の段階をつくり、この「関係人口」に着目し、地域へ貢献する人材の「ふるさと」との関わりを深め、継続させることが重要であるとする。

加えて、地域外の人材と地域との関わりをより深めるためには、必ずしも移住という形でなくとも、特定の地域に対して想いを寄せ、継続的に関わりを持つことを通じて、貢献しようとする人々の動きを積極的に受け止めることができる新たな仕組みを検討することも必要である。

### 3. 横倉地区棚田について

#### (1) 横倉地区棚田の現状

藤里町において横倉地区棚田（写真 2）が該当する中山間地域の水田面積は約 36ha であるが、現在米づくりされている面積は約 21%の 7.6ha である。町内の沢筋には現在も棚田は存在するものの、そのほとんどは高齢化や担い手不足や機械作業ができない悪条件により、米栽培をしていない状況である。横倉地区でも高齢化と過疎化が急速に進行し、唯一残っていた市川家の当主が亡くなったことで次の世代による棚田の維持は困難な状況にあり、景観が失われるのも時間の問題である。



写真 2 横倉地区棚田

#### (2) 横倉地区棚田維持の必要性

藤里町でかつて、いわゆる里山で暮らしていた人々は、時代の流れとともに便利さを求めて里へと下った。田畑には杉が植林され、里山の風景が広がっていたであろう場所は、杉林や笹に覆われてしまい、今はもうかつての里山風景を望むことは叶わない。歴史上はっきりした記録は残っていないが、陽当たりが良く、豊富な湧き水もあり米作り適していることから横倉地区棚田には江戸時代の中頃から、人が移り住んだといわれている。

横倉地区棚田は町全体の米栽培面積約 457ha と比較すると、約 0.24%の 1.13ha で極僅かな面積であるが、残された里山の原風景であり、未来へつなぐべき町の資源である。こうした貴重な棚田の風景を守る活動を展開している地元企業がある。

#### (3) 株式会社白神ぶなっこ教室の横倉地区棚田オーナー事業について

##### ①株式会社白神ぶなっこ教室について

株式会社白神ぶなっこ教室（以下、「ぶなっこ教室」という。）は、首都圏在住者 2 人と町民 6 人が発起人となり、主に自然体験や農林水産業体験、白神山地の保全に関する環境教育

等の企画の立案、開催、運営を事業目的として平成 15 年に設立された企業である。児童の減少により平成 12 年の春に廃校となった町内の小学校を活動拠点とするため改装し、平成 16 年に農家民宿もオープンしている。これまで、首都圏の子どもの受入を中心にブナ林散策や山菜採り、川遊び、きりたんぼ作り、農作業体験など、自然の仕組みや、里の暮らしを知ることができる体験が、子ども達の「原体験」になることを願い活動を展開してきた。このような取り組みは藤里町におけるグリーンツーリズム・エコツーリズムの先駆けになったといえる。

現在は棚田事業のほか、首都圏・大都市圏を中心に子育て世代の移住検討者を対象とした「藤里町おためし暮らしツアー（子育て環境体験版）」を町から受託し事業を実施している。ツアーは町の子育て環境を含めた魅力や移住定住をより具体的にイメージできる機会を提供し移住を促進する目的で実施されている。

#### ②横倉地区棚田オーナー事業について

ぶなっこ教室は平成 23 年度から、年間約 600,000 円（平成 28 年度実績）の事業費に秋田県の補助金を 100,000 円活用し、横倉地区棚田オーナー事業（以下、「棚田オーナー事業」という）に取り組んでいる。「春の学校」「夏の学校」「秋の学校」の年 3 回の体験プログラムへの参加を通じ、地域住民とともに横倉地区棚田を保全する。棚田オーナーは 1 組 9,000 円で横倉棚田米が 10kg 贈呈されるほか、体験プログラムへ優先的に参加することができる。これまでの棚田オーナーへの応募は開始初年度の目標 15 口を除き毎年 20 口を目標にし、6 年間で 110 口（県内 44 口、県外 66 口）の実績がある。

#### ③体験プログラムにおける交流の状況について

体験プログラムの農作業は主に午前中に実施され、春の学校は 5 月下旬に田植え、夏の学校は 7 月下旬に棚田周辺の草刈りと田んぼの草取り、秋の学校は 9 月下旬から 10 月上旬に稲刈りと杭掛けをする。午後はブナ林散策や川遊び、虫探し、味噌作り体験など町のフィールドや里山の資源を活用したプログラムが体験できる。平成 28 年度までの 6 年間で延べ 283 人（県内 191 人、県外 92 人、年間約 50 人）の参加実績があり、スタッフを含めると年間 50 人以上の規模の交流が生まれている。これまでの各プログラムの参加は春が 120 人、夏が 67 人、秋が 96 人でバラつきが見られ田植え作業が人気であることがわかる。

体験プログラムの参加者に加えて、秋田大学に平成 24 年からの 3 年間、地域の調査をテーマにした授業をボランティア活動も兼ねて実施してもらっていたことで、学生が派遣されていた。秋田大学は平成 27 年度以降からは授業としての学生派遣が終了して協力が得られなくなったが、平成 29 年度からは新たに秋田県立大学の学生がサポーターとなり畦畔や休耕田の草刈り等に協力を得ている。大学との連携は外部との交流や若い人材の確保の上でも定着させたい取り組みである。

また、高級化粧品製造・販売を展開し、町に白神研究所を置く(株)アルビオンは、企業として棚田のオーナーになったり、平成 24 年度からは社員研修等の一環として体験プログラムに参加したりしている。さらに、平成 25 年度には棚田米の米ぬかを化粧品の開発に提供し、翌年には製品化が実現する等連携を進めている。

#### ④棚田米の収穫量

横倉地区棚田は町の中でも高地にあり、冷涼なため稲に虫もつきにくく減農薬栽培が可能である利点はあるものの、一方では平地に比べて収穫量が落ちるという欠点を抱えている。今年度の収量を参考にすると、町の 10 a 当たりの玄米収穫量が 544kg に対し、オーナー田の収穫量は約 3 割程度に過ぎないため、非常に低効率であることがわかる。このため、棚田オーナー事業の取り組み当初から、オーナー田だけではオーナー特典の 20 口分である 200kg のオーナー米を収穫することができずに、棚田所有者が横倉地区棚田で自家用に栽培している米の提供があってどうにか実施している状況であったことがぶなっこ教室へのヒアリングでわかった。

⑤ぶなっこ教室へのヒアリングについて

ぶなっこ教室へのヒアリングでは、収穫量の他にも、収穫時期の気象条件や鳥獣被害、事業資金、ぶなっこ教室の人材不足等、棚田オーナー事業やぶなっこ教室の運営に関する課題を聞くことができた。今年度はさらに、棚田所有者の協力を得て行っていた日常管理が困難になり、今までどおりの収穫量を提供する約束ができないとの結論から、棚田のオーナー特典を「棚田米」から「能代山本地区のあきたこまち」へ変更せざるをえない状況にまで深刻化している（図 2）。オーナー特典の変更は検討を重ねた末の決断であり「一番大切なことは棚田を続けることだ」という認識によってこの条件で実施したとのことであったが、この課題には早急に対応する必要がある。

平成 28 年度まで オーナー年会費 9,000 円/口 先着 20 組 (1 組 4 名) オーナー特典 <u>横倉棚田米</u> 10kg 贈呈	→	平成 29 年度 オーナー年会費 4,000 円/口 先着 20 組 (1 組 3 名) オーナー特典 <u>能代山本地区あきたこまち</u> 10kg 贈呈
--	---	---

図 2 棚田オーナー特典

⑥棚田オーナー事業の今後の展開について考察

以上のように、横倉地区棚田は担い手不足等による荒廃の危機にあることに加えて、棚田オーナー事業については、もはやオーナー制度の意義に反したものになり、その価値が失われようとしている。現在の収穫量 (70kg/4a) をベースに、オーナー特典の 200kg を確保するためには、約 12a の米栽培が必要になるため、さらに作業人員の増加が必要になる。これまでの体験プログラムの参加者数は事業開始当初よりほぼ横ばいであるため、例年以上の増加は見込めない状況にある。これでは手間だけが増えるため、人員確保の面からも持続的な運営とはいえない。また、現在の栽培面積は変えずに収穫量を募集オーナー数に振り分けることも考えられる。その場合一口当たり 3.5kg の計算になるが、棚田オーナー事業はオーナー年会費収入も含めて事業が計画されるため、オーナー特典を 3.5kg にしたからといっても、一口あたりの金額を変えないことができないのが現状である。現在の価格を変えずに一口当たり 3.5kg の特典で金額を計算すると、1kg 当たりで約 3 倍も高騰する結

果となるため、割高感によるオーナー離れが懸念される。また、オーナー特典の内容は変更せずにオーナー募集数を減らすことも考えられる。その場合は僅か7口になってしまう。棚田オーナー事業はそもそも農作業体験を通じて、地域内外との関係を持つことを期待するものである。また、これまでもオーナー定員をほぼ満たしている実績があるため、募集口数を減らすことは考えるべきではない。

#### 4. 鳴子の米の挑戦からみる地域自立に向けた取り組みと横倉地区棚田維持への応用

前節で述べたように棚田オーナー事業では、栽培面積の増加や収穫量の向上、事業資金の確保といった取り組みが必要になる。第4節では、政府の農業の大規模化政策により、農業を続けることができなくなった鳴子の米農家のために始まった「鳴子の米プロジェクト」を事例に横倉地区棚田の維持に必要な取り組みについて分析する。

鳴子の米プロジェクトでは、下記で述べる取り組みの他にも「鳴子の米通信」の発行や食文化伝承のための「聞き取り調査」、東京や地元を会場に、地域の食を見つめなおす「食の哲学塾」等、様々な取り組みを実施しているため、学ぶべき点は多いが、今回は鳴子の米プロジェクトの導入部分である「地域が協力しあい地域力で支えること」「シンボルとなる品種への出会い」「持続可能な価格で売ることにより作り手と支え手の新しい信頼関係の構築」についての参考事例として選択した。

##### (1) 組織の立ち上げ

鳴子では、米作りによる農家経営が成り立たず、米を誇りに思えないといった状況下において、平成18年に職業の枠を超えた30人が、農業と米づくりを通じて鳴子の暮らしと景観を守るために、農と食を地域で支えていく「鳴子の米プロジェクト会議」を立ち上げて「鳴子の米プロジェクト」がスタートした。当初は行政主導で始まったが、職員の異動や、補助金の打ち切りによりプロジェクトが終わることへの対策として、平成20年に「NPO法人鳴子の米プロジェクト」を設立して取り組みを移行した。

これに対して横倉地区棚田は、鳴子の米プロジェクトとは違い既に担い手の確保が困難な状況にある。棚田の良好な環境を維持していくためには人員確保も重要であるため、地域内連携による組織的な取り組みが必要であると考えられる。

藤里町においては、横倉地区の資源の活用に関係がある団体を選抜した「横倉地区棚田風景プロジェクト会議(表1)」を立ち上げる。これまで、棚田オーナー事業や体験プログラムを通して、地域内外との「つなぎ手」として事業を実施してきたぶなっこ教室を中心に協議を進める。

プロジェクト会議では荒廃の危機に

横倉地区棚田風景プロジェクト会議
◎株式会社白神ぶなっこ教室
・湧き水の活用：(株)藤里開発公社 (白神山水の館)
・周辺環境活用：藤里町商工会 秋田白神ガイド協会 藤里町ツーリズム協議会
・宿泊施設等：湯の沢温泉郷協議会
・行政関係：農林課、商工観光課 教育委員会、総務課 (地域おこし協力隊)

表1 構成団体

ある横倉地区棚田の現状を足下から見直し共有した上で、棚田維持への対策と、自立した管理運営の方法や収穫されたお米の活用方法などを検討していくことから始める。

### (2) 地域に合った独自の米作り

鳴子では、山間部にもかかわらず、平野部での栽培に適している「ササニシキ」や「ひとめぼれ」を栽培してきた。宮城県のブランド米であるが、標高が高く寒冷で日照時間が短い鳴子は、これらの品種にとって生育環境が悪く収量が少なくなるうえに味も良くない状況であった。それでも、自分達の誇りであり暮らしである田んぼを何としても守っていきたいという思いから議論を重ねていく中でブランド米に頼らない、自分達の地域に合った独自の米作りを展開する必要性に気づいた。この時にたどり着いた米品種「東北 181 号」は、試験栽培で 10a あたり 400kg の米を収穫するほど鳴子の冷涼な気候や風土で栽培しやすく美味しい米に育ち、農家に米作りへの希望を生んでいる。

棚田オーナー事業は農作業体験や棚田の景観保全などの地域貢献活動を担えるといった魅力があるとされるが、最大の魅力は良質な湧き水で育て、農作業体験や交流による思い出が詰まったお米を、優先的に手に入れることができることにあると思う。しかし、ぶなっこ教室へのヒアリングで、棚田オーナーの取り組み当初からオーナー田だけでは、オーナー特典分の米を収穫することができていないことがわかった。また、平成 29 年度はオーナー特典が棚田で収穫されたお米から、能代山本地域で収穫されたお米へ変更されている。オーナー特典がオーナー田以外で収穫されたお米というのは、もはやオーナー制度から逸脱し全く魅力のないものになっていると感じる。そのため、横倉地区棚田においても収穫量を確保するために、気候に合った品種の検討に取り組む必要があるのではないかと。

### (3) 作り手と支え手をつなぐ仕組み

鳴子の米プロジェクトでは、農家の米づくりを支えるために、予約購入する「支え手」を確保することで、「作り手」としての農家が安心して米づくりに取り組める仕組みを構築している。プロジェクト当初の販売価格 24,000 円/60kg で支え手が購入し、18,000 円を農家に渡し、残りの 6,000 円を事務経費と若い担い手を育成する事業資金にあてている。毎年田植えや稲刈り時に交流会を開催し、自分が購入した米の作り手と実際に話すことで信頼関係をより深めている。また、地域資源を生かした食をつくる「鳴子の食開発・販売事業」、次世代の農と食の担い手を育てる「農と食の人材育成・交流事業」が進められ、平成 27 年は 17ha もの面積が耕作されている。これら取り組みは若者をはじめとする多くの人の共感を呼び、ネットワークは全国に広がりを見せている。

横倉地区棚田においても、鳴子のような全国的なネットワークにより「支え手」が増えることにより、持続可能性が担保されることは望ましい。しかし、横倉地区棚田で取り組みたいことは、農家の米づくりを支えるのではなく、棚田の風景を守ることが目的であり、現在の栽培面積 1.13ha では収穫量も限られる。そのため、限定的な資源であることに加え、白神山地が育む豊富な湧き水を 100%使用した米として差別化した活用を図りたい。「支え手」のしくみを主に地域内循環による安定した消費を確保することで、棚田維持のための安定した資金確保にもつなげたい。

## 5. 横倉地区棚田風景プロジェクト

棚田を維持し発展させていくには共通の認識を持った地域を支える組織作りや、前節(2)で述べた品種の選定による収穫量の改善が、安定的な活動資金を得る上でも絶対条件となる。ここからは、品種の選定により棚田米の収穫量が改善されることを目標に展開を図ることとするが、現在のオーナー田(4a)だけでは、オーナー特典を確保することは困難であることや、次世代の作り手が確保できないことを考慮し、現在栽培されている1.13haを対象にその活用方法を提案する。

### (1) 収穫量の確保を目指す

平場の水田よりも収穫量が確実に少ないとされており、鳴子の米作りと条件が類似するところがある。あきたこまちで収穫量が見込めない結果が出ている以上、横倉地区棚田においても山間部での栽培に適した品種を検討するべきである。

鳴子の米プロジェクトでは初年度に試験栽培を行い10a当たり400kgの収穫に成功している。これは町の平地の約7割である。鳴子と栽培環境が似ている横倉地区においても、気候に合った品種による試験栽培を行い、鳴子と同程度の収穫量を目指したい。

同時にこの限られた収穫量の中で関係人口の増加を図るため、町内外の者を対象とした交流や体験の取り組みを考えたい。

### (2) 地域内循環による消費の安定化

このプロジェクトを持続していくためには、棚田の維持・管理に必要な収入を安定的に確保する必要がある。そのため、年間の米消費量の計画が立て易い、学校給食(幼稚園および小中学校)への提供と、自然体験などを目的としたツアー参加者等を対象とするため、町内宿泊施設への提供を図ることとする。

#### ① 農業体験と学校給食への提供

平成28年度の学校給食における米の消費は年間約3,100kgであるため目標の収穫量で学校給食を賄うことは可能である。町の学校給食では地産地消を推進しており、子ども達の農作業体験に対する還元や食育にも効果的だと見込んでの観点から棚田米への転換を図りたい。棚田維持のためには一定額以上で棚田米を販売する必要があるため、現在JAから購入している米価よりも高くなることが想定される。そのため、給食の材料費を増額することになるが、地産食材の供給のための超過費用については町が負担しているため、家庭が負担する給食費に反映される心配はない。

この取り組みには、子どもの頃から自然に親しみ郷土愛を育むといった狙いもある。横倉地区棚田での子ども達は、農作業体験という直接的な関わりと、給食のご飯を残さず食べることで棚田が維持されているといった間接的な関わりとの両面から、自分達が地域の資源を守って未来につないでいるという実感を持つ。このことが当事者意識と愛着を醸成する機会につながると考える。

#### ② ツアー参加者への提供

人々が想いを寄せる地域が生まれるきっかけも多様化していることを鑑みると、観光や帰省者、ビジネス客等町内の宿泊施設を利用する様々な宿泊者を対象に棚田米を積極的に提供したい。しかし収穫量が限定されるため、安定供給ができない状況にあることや、納



入コストもかかることから、まずは環境保全等への興味が高いと想定される自然体験などを目的としたツアー参加者を対象に、棚田米を提供することから始めたいと考える。棚田米を扱うことにより宿泊料金の値上げが想定されるが、こういった人には、里山の原風景を守る取り組みを地域連携で行っているというストーリーを伝えることから棚田米に対する共感を得られると考えている。また、宿泊翌日の朝食でのみ棚田米が食べられる等、特別感を出して付加価値をつけることで、宿泊者増加の手段としても期待が持てる。

### (3) 地域外との関係づくり

町外との関係づくりについては、現時点ではぶなっこ教室が提供する棚田オーナー事業のみとする。その後、日常管理が軌道に乗り管理体制が整った時点で、ぶなっこ教室と連携したお試し移住体験ツアーの充実を図ることとする。棚田の維持管理を一連で行えるようになることで、お試し移住体験ツアーだけでなく、田植えの準備から維持管理、稲刈り後の片づけまでをプログラム化でき、常時受入可能な体制の構築と地域外との交流の入口を増やすことを可能にする。

### (4) 棚田の日常管理について

米作りには日常管理が必須である。寒冷地における田植え後の初期管理では、水温管理や水深管理など多岐におよぶ。また、農道や水路の整備や維持修繕、草刈りなど、個人で行う作業もあれば、集団での作業もある。また、自己所有の田んぼを適正に管理しない場合、米の収穫量や、他の田んぼへの病害虫等の影響がでる恐れがあるため、これまで棚田所有者が担っていた日常管理は重大事項であることがわかる。現在、ぶなっこ教室代表も棚田所有者も町外に住んでいるため、日常管理をすることができない状況にある。その解決方法として、棚田管理運営の中間支援をする人材として地域おこし協力隊制度を活用し、農業に興味がある人材を募集する。棚田所有者を講師とし、棚田における農作業の流れについて共同作業の中で習得してもらおう。

## 6. まとめ ～藤里町における関係人口づくり～

本レポートでは、荒廃の危機にある棚田維持をテーマに、人口減少や高齢化が先行する藤里町における新たな移住と交流の流れとして、長期的な「定住人口」でも「短期的な交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わるものである「関係人口」に着目することを視野に入れた取り組みを述べてきた。

棚田維持の取り組みだけでは関係人口を増加させることは困難であるが、地域外からの多様な関わり方を受け止める取り組みの一つとして、藤里町に想いを寄せる人の新たな創出につながることを期待するものである。今後の移住政策においては、地域住民との交流の機会を積極的に創出し、将来の移住・定住を促すための仕組みを整えることが有効である。そして、地域内外の人々の交流が活発化することで、交流を通じて刺激を受けた地域内の人々の自信と誇りを取り戻すきっかけとなり、地域住民が気づいていない地域の魅力や価値の発見につながることを考えられる。加えて、地域外の人材が地域内の内発的エネルギーと結びつくことで、地域の主体性を引き出し、地域づくりを継続的な活動にしていることも考えられる。

町の移住政策に掲げる定住人口を増やし人口を安定推移に保つことは重要であるが、そのために今できることは関係人口の増加を図ることである。現状で移住傾向にない藤里町としては関係人口が「地域づくりを動かす存在（可能性）」として認識し、その増大に着手すべきであると考えらる。

(参考文献)

- これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会中間とりまとめ（本文）  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000481869.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000481869.pdf)
- 鳴子の米プロジェクトホームページ  
<http://www.komepro.org/>
- 東京財団週末学校市区町村職員育成プログラムホームページレポート  
<http://tkfd-shumatsu-gakko.jp/>
- 藤里町総合戦略（2016）
- 榊白神ぶなっこ教室棚田オーナー事業実績報告書（2011～2016）
- 藤里町水田台帳（2017）